

平成 18 年 1 月 10 日

コープ野村南流山貳番街  
ご入居の皆様へ

野村不動産株式会社

拝啓 時下益々ご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、先日来報道されております構造計算書偽造事件につきましては、皆様ご心配のことと存じます。

ご入居いただいております貴マンションに関しましては、報道されております姉齒建築設計事務所及びその元請である設計事務所各社のいずれにも委託いたしておりませんことをご報告申し上げます。

また、構造強度に関する設計内容につきましては、建築基準法に適合した適正な構造計算に基づいて設計を行ない、適切に建築工事が実施されております。貴マンションは、昭和 56 年の建築基準法改正後の「新耐震設計法」により設計されており、これは『建物の耐用年数内に数度は遭遇するであろう中規模地震（震度 5 強程度）に対して大規模な補修なしで使用できる事、又同様に耐用年数内に一度あるかないかの極めて稀な大規模地震（震度 6 強～7）に対しては人命が損なわれるような建物倒壊に至らないこと』を基本としております。

貴マンションの安全性につきましては問題無いものと判断致しておりますのでご安心賜りたく存じます。

敬具

尚、ご質問等ございましたら、次の部署にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

<お問い合わせ先>

野村不動産株式会社 住宅カンパニー 野村ライフサービスセンター  
TEL : 0120-070-499

※恐れ入りますが、営業時間は 9 : 00～17 : 40（土日祝日は除く）  
となっております。

以上